

CDP 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社オークラ ニッコー ホテルマネジメント（以下「当社」といいます。）が提供する、Ireckonu B.V.（オランダ王国法に基づく法人。以下「IRECKONU 社」といいます。）のクラウド型顧客データプラットフォーム「IknowU」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する取扱いを定めるものです。

第1条 （適用および契約の成立）

1. 本サービスの利用者および利用者になろうとする者（以下「ユーザー」といいます。）は、本規約に同意のうえ、当社所定の利用申込書（以下「利用申込書」といいます。）を提出し、当社がこれを承諾した時点で、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。
2. 本規約は、本契約に関し、当社およびユーザーの間に適用されるすべての条件を定めるものとし、当社が別途定める個別規約、ガイドライン等が存在する場合には、これらも本規約の一部を構成するものとします

第2条 （利用登録）

当社は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当すると判断した場合、利用登録の申請を承認しない、または利用登録を抹消することがあります。

- (1) 利用登録の申請に際して全部または一部について虚偽の事項を提供した場合
- (2) 過去に本規約に違反した者またはその関係者である場合
- (3) その他、利用登録を相当でない場合

第3条 （ユーザーID およびパスワードの管理）

1. 当社は、本サービスの利用に際し、利用申込書に記載されたホテルの従業員に限りユーザーIDを発行するものとし、ユーザーは、自己の責任において、発行した各ユーザーID およびパスワードを適切に管理および保管するものとします。
2. 本サービスのユーザーID は、ユーザーの下で本サービスを利用する個人1名につき1つとし、ユーザーは、当該ユーザーID およびパスワードを第三者と共有し、または第三者に利用させ、貸与、譲渡、売買等をしてはなりません。
3. ユーザーが前項に違反し、ユーザーID およびパスワードが第三者によって使用されたことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4条 （契約の終了）

1. 本サービスは、当社とユーザー間の運営管理契約、技術援助契約並びにこれらに類する契約が終了した場合には、本契約も自動的に終了するものとします。
2. 本契約の終了時には、ユーザーは本サービスから取得した情報を破棄することとします。

第5条 （料金）

本サービスの利用に係る使用料は、無償とします。

第6条 （個人情報の取扱い）

1. 本サービスには、当社が運営または技術援助する施設において当該施設の利用者（予約者を含み、以下「顧客」といいます。）から取得した個人情報（以下「顧客情報」といいます。）が保存され、当社は、当該顧客情報を、独立した個人情報取扱事業者として、自らの責任で、個人情報保護法その他適用される法令および当社の定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うこととします。
2. ユーザーは、前項に定める当社による顧客情報の取得のために、以下の事項を許諾するものとします。
 - (1) 当社がユーザーの施設のシステムと本サービスとのシステム連携を行うこと。
 - (2) 前項の施設のウェブサイト内のプライバシーポリシー（個人情報の取扱いについて定め

た文書をいい、名称は問いません。以下同じとします。)が掲載されるウェブページ上に、当社のプライバシーポリシーを含む当社所定の記述を、当社指定の方式で掲載すること。

3. ユーザーは、本サービスを通して、自己の施設を利用または予約する顧客にかかる顧客情報にアクセスすることができます。ユーザーは、上記アクセスによってユーザーが取得した顧客情報について、独立した個人情報取扱事業者として、自らの責任で、個人情報保護法その他適用される法令およびユーザーの定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとし、ユーザーが別途顧客の同意を得た場合を除き、上記顧客情報の利用範囲は以下に限られるものとし、
 - (1) 当該顧客情報にかかる顧客へのサービス提供
 - (2) 前号のサービスに関する決済
 - (3) ユーザーのサービスの改善
 - (4) 顧客またはユーザーの法的権利の保護
 - (5) 適用法令、規則等の遵守
 - (6) 政府もしくは公的機関、法執行当局、裁判所、規制当局または類似の機関からの要請への対応
 - (7) その他適用法令で認められた利用
4. 前項にかかわらず、ユーザーは、本契約の終了後は、前項に基づいてユーザーが取得した顧客情報を利用してはならず、速やかにこれを削除するものとし、当社から求めがあったときは、上記顧客情報の削除または非保持に関する証明書を当社に提出するものとし、ただし、法令により保管義務を負う場合には、上記削除義務にかかわらず、使用を停止した上で、保管および必要な安全保護措置を講ずることのみを行うものとし、
5. ユーザーは、自らが取り扱う顧客情報（第3項に基づいてユーザーが取得した顧客情報を含みます。）について、本人となる顧客から修正、削除、送信停止等の依頼が寄せられた場合は、法令上当該依頼を拒否できる場合を除き、速やかに対応するものとし、
6. 当社は、顧客から自身の顧客情報の修正、削除、送信停止等の依頼が寄せられた場合その他当社が必要と判断した場合は、本サービス内の当該顧客情報の修正、削除、送信停止等を実施することができ、ユーザーはこれについて何ら異議を述べないものとし、また、前項にかかわらず、ユーザーは、第3項に基づいてユーザーが取得した顧客情報について、当社から修正、削除、使用停止等の指示を受けた場合は、速やかにこれに応じるものとし、当社から求めがあったときは、上記措置の完了または上記顧客情報の非保持に関する証明書を当社に提出するものとす。ただし、法令により保管義務を負う場合には、当社の削除の指示にかかわらず、使用を停止した上で、保管および必要な安全保護措置を講ずることのみを行うものとし、
7. 海外法令対応のため、ユーザーは、利用申込書に記載した顧客向けの連絡先情報を、当社が必要に応じて顧客向けに開示または公表することを許諾し、連絡先情報に変更があった場合は、当社所定の書式に基づいて、速やかに当社に届け出るものとし、
8. 当社が欧州経済領域加盟国またはスイスに居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報を該当する保護区域外のユーザーに移転させる場合、ユーザーと当社は、欧州の標準契約条項の内容が本規約に全文記載されているものとみなして遵守することを合意します。この場合、ユーザーは「データ輸入者」、当社は「データ輸出者」とし、本契約の成立日をもって欧州の標準契約条項が締結されたものとみなします。欧州の標準契約条項の付属書は本規約の別紙に定める通りとします。また、欧州の標準契約条項の第7条（任意のドッキング条項）は適用除外とし、第11条(a)（救済措置）の任意規定は適用されないものとし、第17条（準拠法）はアイルランド法とし、第18条（裁判管轄の選択）はアイルランドの裁判所が管轄権を有するものとし、
9. 当社が英国に居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報を該当する保護区域外のユーザーに移転させる場合、ユーザーと当社は、英国版標準契約条項補遺が欧州の標準契約条項に適用され、これが本規約に全文記載されているものとみなして遵守することを合意します。ただし、英国版標準契約条項補遺の表1には、輸出者を管理者、輸入者を管理者として記載し、各々の主要連絡先は、本規約の別紙に定める通りとし、

表 2 は、モジュール 1 を選択し、前項に記載された任意条項の不適用を反映するものとし、表 3 は本規約別紙の詳細を反映するものとします。

10. 当社が欧州経済領域/スイス/英国/中華人民共和国以外の国または地域に居住する顧客の顧客情報および当該国または地域の施設の利用または予約に関する顧客情報を該当する保護区域外のユーザーに移転させる場合で、管轄区域における適用されるデータ保護法が個人情報の越境移転に地理的制限を設けているときは、ユーザーと当社は、以下の事項に合意します。
 - (1) 欧州の標準契約条項は、ユーザーによる当該顧客情報の受領、アクセスおよび処理に適用されるものとします。
 - (2) 当該欧州の標準契約条項において EU/EEA 域内の管轄区域を特に言及する規定は、欧州連合または欧州経済領域外管轄区域に適宜読み替えの上で適用されるものと解釈します。
11. 本条で定める「保護区域」とは、以下のものをいいます。
 - (1) 欧州連合または欧州経済領域加盟国に居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、欧州経済領域の加盟国および EU 一般データ保護規則 2016/679 第 45 条に基づく充分性認定が効力を有する国等
 - (2) 英国に居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、英国および英国における充分性規則に基づく充分性決定が効力を有する国等
 - (3) スイスに居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、スイスおよびスイスの法令に基づき充分性が認められる国、地域、部門又は国際機関
 - (4) 欧州経済領域/スイス/英国/中華人民共和国以外の国または地域に居住する顧客の顧客情報および当該国または地域の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、管轄区域における適用されるデータ保護法が個人情報の越境移転に地理的制限を設けていない区域
12. 本条で定める「標準契約条項」とは、以下の条項（改定された場合は、当該改定版）の総称をいいます。
 - (1) 欧州連合または欧州経済領域加盟国に居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、「欧州の標準契約条項」（欧州委員会が欧州委員会実施決定 (EU) 2021/914 に基づき採択した、標準契約条項（モジュール 1（管理者から管理者への移転）を含みます。）
 - (2) 英国に居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、英国版標準契約条項補遺（英国情報コミッショナーが発行し、2022 年 2 月 2 日にデータ保護法 2018 第 119A 条に基づき議会に提出された、EU 委員会標準契約条項への国際データ移転補遺）
 - (3) スイスに居住する顧客の顧客情報および当該国の施設の利用または予約に関する顧客情報の取扱いにおいては、欧州の標準契約条項。ただし、同条項中の EU 一般データ保護規則 2016/679 への言及はすべてスイス連邦データ保護法およびこれに基づく施行令を指すものとし、「加盟国」という用語にはスイスが含まれるものとします。
13. 中華人民共和国大陸地区に居住する顧客の顧客情報および当該地区の施設の利用または予約に関する顧客情報については、ユーザーは、ユーザーによる顧客情報の取扱いが中華人民共和国個人情報保護法所定の個人情報保護水準に到達することを確保するものとし、かつ、必要に応じてまたは当社の要求に従い、当社または当社が指定する第三者が個人情報保護影響評価を行うために必要な情報の提供、セキュリティ保護措置の実施、補充契約の締結等の対応を行うものとします。

第7条 （禁止事項）

本サービスの利用に関し、当社は、ユーザーに対して、以下に掲げる行為を禁止します。禁止事項に違反した場合またはその疑いがある場合、当社は、利用停止その他の当社が必要と判断した措置をとることができます。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 当社、本サービスの他のユーザーまたはその他の第三者の知的財産権、プライバシー権、肖像権、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (4) 当社、本サービスの他のユーザーまたはその他の第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊し、または妨害する行為
- (5) 当社または第三者に対する脅迫的な行為
- (6) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負担をかける行為
- (7) 当社のネットワークまたはシステム等へ不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- (8) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 他のユーザーまたはその他の第三者に成りすます行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

第8条 (本サービスの停止等)

1. 当社は、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変その他の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (2) IRECKONU 社またはその他のサービス提供基盤（通信事業者、クラウドサービス等）において障害、事故、保守、またはこれに準ずる事象が発生した場合
 - (3) その他、当社が本サービスの提供の停止または中断が必要であると判断した場合
2. 当社は、前項に基づく本サービスの提供の停止または中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第9条 (本サービスに係る権利)

1. 本サービスに関するソフトウェア、データベース構造、技術的構成要素および関連文書その他の知的成果物に関する権利は、すべて当社または IRECKONU 社に帰属します。
2. 本規約に基づく本サービスの利用許諾は、当社または IRECKONU 社の有するこれらの権利の譲渡または使用許諾を意味するものではありません。

第10条 (登録抹消等)

当社は、ユーザーが以下のいずれかの事由に該当する場合またはその疑いがある場合には、事前に通知することなく、ユーザーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはユーザーとしての利用登録を抹消し、本契約を終了させることができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) ユーザーが当社の運営するホテルチェーンより離脱した場合
- (4) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

第11条 (退会)

ユーザーは、当社が退会を認め、当社が定める退会手続の完了により、本サービスから退会し、本契約を終了させることができるものとします。

第12条 (保証の否認および免責事項)

1. 当社は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、権利侵害などを含まず。）がないことを明示的にも黙示的にも保証していません。
2. 当社は、本サービスに起因してユーザーに生じたあらゆる損害について、当社の故意また

は重過失が原因である場合を除き一切の責任を負いません。

第13条（サービス内容の変更等）

当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによってユーザーに生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

第14条（本規約の変更）

当社は、当社が必要と認めた場合には、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更にあたっては、あらかじめ、変更後の本規約の効力発生時期およびその内容を、ユーザーに通知します。

第15条（連絡または通知）

1. 本サービスに関するユーザーと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。
2. 当社がユーザーの登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、ユーザーは当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第16条（権利譲渡の禁止）

ユーザーは、当社の書面による事前の承諾がない限り、本規約上の地位および本規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

第17条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの条項および一部が無効または執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第18条（準拠法）

本規約の有効性および解釈については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第19条（管轄裁判所）

ユーザー等と当社との間で本サービスに関する紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄とします。

第20条（優先順位）

本規約第1条から第20条までの内容と標準契約条項との間に矛盾又は不一致が生じた場合、標準契約条項が適用される範囲においては、標準契約条項の定めが優先します。

以上
(2026年2月10日制定)

別紙

別添 1 当事者のリスト、移転に関する記述、管轄監督機関

A. 当事者のリスト

データ輸出者

名称：当社

住所：東京都港区虎ノ門2丁目10-4

連絡先担当者の氏名、役職および連絡先：管理本部 財務部 法務担当 シニアマネージャー 福川 貴司 TEL：03-4400-0622

移転するデータに関連する活動：ホテル間のデータ連携

署名と日時：ユーザーおよび当社は、本契約の締結が標準契約条項の双方当事者による締結を構成することに合意する。

役割（管理者/処理者）：管理者

データ輸入者

名称：利用申込書記載の通り

住所：利用申込書記載の通り

連絡先担当者の氏名、役職および連絡先：利用申込書記載の通り

移転するデータに関連する活動：ホテル間のデータ連携

署名と日時：ユーザーおよび当社は、本契約の締結が標準契約条項の双方当事者による締結を構成することに合意する。

役割（管理者/処理者）：管理者

B. 移転に関する記述

(1) 個人データが移転するデータ主体のカテゴリ

データ主体は、本サービスを通して当社が保有する顧客情報にかかる個人です。これには、例えば宿泊施設の利用者や予約者が含まれます。

(2) 移転する個人データのカテゴリ

お客様の身元情報、お客様が当社のサービスをご利用になる際に登録する情報、サービスの利用に関する情報、動画情報、アンケートへの回答、ウェブサイトまたはアプリのデータ、お問い合わせに関する情報（詳細は当社のプライバシーポリシー参照）

(3) 移転されるセンシティブデータ（該当する場合）および、適用される、データの性質と関連するリスクを十分に考慮した制限又は保護措置（例：厳格な目的限定、アクセス制限（専門的な訓練を受けたスタッフのみがアクセスできることを含みます）、データへのアクセス記録の保持、再転送の制限、又は追加のセキュリティ対策など）

なし

(4) 移転の頻度（例：データが単発で移転されるか、継続的に移転されるか）

移転される個人データは、本契約の有効期間中、継続的に転送される場合があります。

(5) 処理の性質

本契約に基づいて提供される本サービスを通して実施されるホテル間のデータ連携

(6) データ移転およびその後の処理の目的

データ輸入者は、本契約の有効期間中、自らのプライバシーポリシーに従い、移転された個人データを処理します。

(7) 個人データの保持期間（特定が不可能な場合は当該期間を決定するための基準）

データ輸入者は、本契約の有効期間中、個人データを保持します。

C. 管轄監督機関

アイルランドの監督機関

別添2

データセキュリティのための技術的・組織的措置

情報セキュリティプログラムを維持し、以下の目的を達成するものとします。

- (a) 個人データを偶発的または違法な損失、アクセス、開示から保護すること。
- (b) IT インフラストラクチャーのセキュリティに対する合理的に予測可能なリスクを特定すること。
- (c) 定期的なリスク評価とテストを含む、物理的および論理的なセキュリティリスクを低減させること。

情報セキュリティプログラムの調整をし、責任を負う担当者を1名以上任命する。当該プログラムには少なくとも以下のセキュリティ対策を含めるものとします。

論理的セキュリティ

A) アクセス制御

- i. IT インフラストラクチャーへのアクセスは、職務遂行上必要な範囲において、権限付与された担当者だけに制限される。
- ii. ファイアウォールまたは同等の技術、認証制御を含む、各ネットワーク接続およびユーザーからのアクセス権限を管理するためのアクセス制御とポリシーを維持する。
- iii. 個人データへのアクセスに使用される全アカウントに多要素認証を有効化する。

B) 制限付きユーザーアクセス

- i. アクセスは、職務権限に基づく最少権限の原則に従って提供される。
- ii. 管理者アカウントを含む最少権限の原則を超えるアクセスには、審査と承認を必要とする。

C) 脆弱性評価

定期的な外部脆弱性評価およびペネトレーションテストを実施し、特定された問題に対処する。

物理的セキュリティ

- i. IT インフラストラクチャーへの不正な物理的アクセスや損傷を防止するため、物理的保護措置を実施し、維持する。
- ii. 物理的アクセスは、正当な業務上の必要性を持つ許可された担当者だけに制限する。